

暮らし

10月11日(木)～20日(土)は「全国地域安全運動」期間です

全国一斉に地域安全運動が展開されます。

統一スローガン 「みんなで つくろう 安心の街」

サブスローガン 「いかないよ しらないみちと くらいみち」

運動の重点

- ▶子どもと女性の犯罪被害防止
- ▶「なりすまし詐欺」の被害防止
- ▶万引きと自転車盗の被害防止
- ▶住宅などを対象とした侵入犯罪の被害防止

▶地域の犯罪発生実態に即した各種犯罪の被害防止

☎須賀川警察署(75)2121

生活課(88)9128

10月は不正軽油撲滅強化月間「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

県では、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

不正軽油の防止・撲滅には皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供は県税務課または最寄りの地方振興局県税部にご連絡ください。

☎県税務課024(521)7205

☎024(521)7905

県中地方振興局県税部

☎024(935)1260 ☎024(935)1239

稲わら野焼きは、風向き・時間帯に気を付けましょう

農業を営むためにやむを得ず稲わらを焼却するときは、周辺住民の迷惑にならないようにしましょう。

「煙たい」「洗濯物に臭いが付いて困る」「体調の悪い人がいるので困る」などの苦情が寄せられています。

稲わらは、貴重な有機資源です。原則、野焼きは行わず、稲刈り後は早めの耕起作業による土作りを心掛けましょう。

☎農政課(88)9139

配水管から水道メーターまでの給水管は市が修繕を行います

水道水は、道路に埋設された配水管を通して各家庭に送られています。この配水管から水道メーターまでの給水管で漏水が発生したときは、市が修繕を行います。水道メーターから蛇口までの修繕は、各家庭で行ってください。

宅地内漏水の見つけ方

水道の使用量が前回に比べて急に増えたときは、地下や床下などの見えないところで水が漏れていることがあります。そのときは、次のようにして調べてください。

- ①家中の蛇口を閉め、水洗トイレの水が流れていないことも確認してください。
- ②水道メーターのパイロットを点検してください。パイロットが回り続ける場合は、漏水が考えられます。

このようなときは、指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

☎水道施設課(63)7131



パイロット

道路を占有するときは許可が必要です

道路に電柱や広告塔などの工作物を設置、排水管を埋設するなど、継続して道路を使用することを「道路占有」といいます。

次のように道路を占有しようとする場合には、道路を管理している「道路管理者」の許可が必要となります。

- ▶看板やのぼり旗などを設置するとき
- ▶上下水道管、ガス管、排水管などを埋設するとき
- ▶住宅の解体や新築工事による仮設足場や仮囲いなどを設置するとき

道路は、自動車だけではなく、子どもからお年寄りまで利用する大切な公共施設です。皆さん一人一人が道路を正しく利用し、安全で快適な道路空間を作りましょう。

☎道路河川課(88)9148

市営住宅の入居者募集

受付日時 10月1日(月)～12日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

入居資格 収入基準などの条件がありますので、お問い合わせください。

☎建築住宅課、長沼・岩瀬各市民サービスセンターに備え付けの書類で、建築住宅課にお申し込みください。

選考方法 選考基準による書類審査や公開抽選により決定します。

公開抽選予定日 10月31日(水)

入居予定日 11月20日(火)

☎建築住宅課(88)9152

ペットボトル・瓶・缶は分別して再生利用をすすめましょう

ペットボトルや瓶、缶などの容器は、資源として再生利用できます。

容器の中の異物を取り除く たばこの吸い殻などの異物が入っていると、資源として利用できないので取り除きましょう。

水できれいに洗う 容器の中に飲み残しなどがあると、カビや悪臭が発生しやすくなります。容器の中を水できれいに洗い、乾かしましょう。

瓶、缶の出し方 空き缶や金属製の蓋は、金属回収コンテナに、瓶は茶色、白、その他の色別のコンテナに、ビニール袋などに入れず、直接入れましょう。

ペットボトルの出し方 蓋やラベルは可燃ごみに、下のマークのある指定ペットボトルは、青色の回収ネットに直接入れましょう。マークのないペットボトルは、可燃ごみに出しましょう。



PET

☎環境課(88)9129

市庁舎の避難訓練にご協力を

市では、市庁舎で火災などの緊急事態が発生した際に迅速に対応するため、避難訓練を行います。

☎10月31日(水) 午後3時30分～4時30分

☎行政管理課(88)9122

不動産公売のお知らせ

市では、滞納処分のために差し押さえた不動産の公売(売却)を次の日程で実施します。

☎11月21日(水) 午前10時 ☎市役所2階 203会議室

公売対象財産

所在	地目、地積	数量	見積価額(最低公売価額)	公売保証金	その他
仁井田字新山田11番	田 4,060㎡	1筆	931,000円	100,000円	
小倉字中平28番	田 3,033㎡	2筆	364,000円	40,000円	ビニールハウス2棟有
小倉字中平87番	田 500㎡				

参加資格 原則、どなたでも参加できますが、市税滞納者、税務に係る職員、公売財産の買い受けについて一定の資格を有しない人などは、参加できません。

注意事項

- ▶公売財産の現地確認会、下見会は行いません。
- ▶市では公売財産の引き渡し義務は負いません。
- ▶売却決定後、所有権移転登記は市で行いますが、登録免許税は買受人の負担になります。

※詳しくは、市ホームページや回覧ちらしなどをご覧ください。

☎収納課(88)9127

大規模な土地取引には届け出が必要です

国土利用計画法では、適正で合理的な土地利用を図るため、一定規模以上の土地取引について、届け出制度を設けています。

次の要件を満たす土地の売買などの契約を締結したときは、市を経由して県への届け出が必要です。

取引形態 売買など対価の授受を伴う契約

※相続、贈与など対価を伴わないときは不要

取引規模

▶市街化区域 2,000平方メートル以上

▶市街化調整区域 5,000平方メートル以上

▶都市計画区域外 10,000平方メートル以上

届け出期限 契約締結日を含めて2週間以内

☎都市整備課(88)9154

平成30年分所得税 年末調整説明会を開催

☎11月13日(火) 午後1時30分～3時30分 ☎文化センター

※年末調整の用紙などは、10月22日(月)から26日(金)に各事業所に郵送します。説明会にお越しの際は、送付資料をお持ちください。

☎須賀川税務署(75)2194

information

人口・世帯数
 現住人口 30,911人(前月比)
 ●人口 76,118人(△7人)
 男 37,332人(△9人)
 女 38,786人(+2人)
 ●世帯数 27,031世帯(+24世帯)

生活ダイヤル
 ●防災行政無線音声サービス ☎(63)8330
 ●休日夜間急病診療所 ☎(76)2980
 ●福島県子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000
 アナログ回線など ☎024(521)3790
 ●救急病院
 公立岩瀬病院 ☎(75)3111
 須賀川病院 ☎(75)2211
 池田記念病院 ☎(75)2165
 ●須賀川消防署 ☎(76)3111
 ●消防情報センター ☎(76)8181
 ●児童虐待防止相談室 ☎(88)8115

今月の納期 納期限10月31日(水)
 ●市県民税(普通徴収) 3期分
 ●国民健康保険税(普通徴収) 4期分
 ●介護保険料(普通徴収) 4期分
 ●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 3期分

今月の休日納税相談窓口開設
 ●日時 10月28日(日) 午前9時～午後4時
 ●場所 収納課

市民提案メール
 市ホームページ「市長の部屋へようこそ」に掲載の「市民提案メール」から送信

「マチイロ」で 広報紙をもっと身近に!

「マチイロ」は、アプリ(無料)のダウンロードと簡単な設定で、いつでもどこでも「広報すかがわ」を読むことができます。

マチイロ 市ホームページ内 マチイロ紹介ページ
 マチを好きになるアプリ

生活関連物資の価格動向(消費税込) 値上がり5品目、値下がり7品目(前月比)

品目	平均価格(円)	前月比(%)	前年同月比(%)
塩ざけ(外国産甘塩切り身 100g)	221	6.3	21.5
豚肉(国産ばら肉 100g)	237	△7.1	4.5
鶏肉(国産もも肉 100g)	134	△2.2	9.0
じゃがいも(国内産 1kg)	239	15.0	△14.1
玉ねぎ(国内産 1kg)	238	20.9	△2.9
キャベツ(国内産 1kg)	197	△20.6	8.9
大根(国内産 1kg)	176	△29.6	△1.2
鶏卵(Mパック 10個入り)	210	7.7	△5.0
白米(ひとめぼれ 5kg)	1,985	△2.7	△3.4
合成洗剤(液体詰め専用 810ml)	228	△1.3	△3.0
灯油(白灯油 18ℓ(店頭))	1,526	△0.9	25.4
LPガス(家庭用 10m³使用)	7,999	0.0	9.2
レギュラーガソリン(1ℓ現金価格)	150	2.8	17.2

※9月8日現在の市内各店舗の販売価格を取りまとめたものです。

小・中学校の入学通知書を送付

2019年度小・中学校へ入学する児童・生徒を対象に、入学する学校を指定した「入学通知書」を10月上旬に送付します。小学校は郵送で、中学校は、現在通学している小学校を通じて送付します。

入学該当者
 ▼小学校 平成24年4月2日から25年4月1日までに生まれた人
 ▼中学校 平成18年4月2日から19年4月1日までに生まれた人

入学手続きの留意事項 事情により指定された学校を変更したいときは、手続きが必要です。入学通知書と印章をお持ちの上、学校教育課にお越しください。

就学時健康診断 小学校の入学予定者には、入学通知書に同封して案内しますので、必ず受けてください。

☎学校教育課(88)9168

入居者を募集する市営住宅

●一般住宅

団地名	部屋番号	家賃(円)	間取り	入居条件(人数)	建設年度	構造
松ヶ丘東	57(2階)	15,700～30,900	3DK	単身可	S55	中層耐火3階建て
	89(3階)	17,500～34,400			S56	
桜岡	2-404(4階)	23,300～45,700	3LDK	2人以上	H5	中層耐火4階建て
	48(3階)	30,680			S60	
山寺北	5-32(3階)	26,200～51,400			H12	中層耐火3階建て

●優先入居住宅(高齢者世帯、母子・父子世帯、身体障がい者世帯)

団地名	部屋番号	家賃(円)	間取り	入居条件(人数)	建設年度	構造
山寺北	3-43(4階)	25,900～50,900	3LDK	2人以上	H15	高層耐火9階建て

※山寺北 3-43 はエレベータ付き
 ※駐車場は建築住宅課にお問い合わせください。